

令和5年全国地域安全運動

実施期間 10月11日(水)～10月20日(金)

この運動は、地域の皆さんと関係機関・団体及び警察が相互に連携して、地域安全運動をさらに強化し、犯罪や事故などのない安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目標としています。

- 全国重点推進事項
- 1 子供と女性の犯罪被害防止
 - 2 特殊詐欺の被害防止

清
流
令和五年十月号



(0581)
52-1110
山県警察署
西武芸駐在所



10月11日 「安全・安心なまちづくりの日」
毎月20日 「地域安全の日」



シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

**後部座席もシートベルト着用徹底を！
出発前に「全員シートベルト着用OK！」の確認を！！**

シートベルトの非着用の危険性

- 車内で全身を強打する危険性
- 車外に放り出される危険性
- 後席の人が前席の人にぶつかり、致命傷を負わせる危険性



農作物の大量盗難にご注意ください！

注意



昨年、県内では農作物(柿や栗等)の盗難が発生しており、今年も盗難被害の発生が危惧されます。

生産者の方は、農作物の管理や保管に気を付けるとともに、周辺で不審な動きをする車や人を見かけた際は、その特徴(車の形や色やナンバー、人の体格や服装など)を警察へ通報して下さい。